

第 3 回部会後の要再整理事項への回答

農林水産省大臣官房統計部  
センサス統計室

1-1 「農作業」と「農業」(調査票【3】1)

管理労働を含めるのであれば、「農作業」ではなく、「農業」に戻すべきではないか。

「農業生産関連事業」と別物であることを示すために「農作業」を用いるのであれば、むしろ、その旨を明確に記載すれば足り、「農作業」という新たな概念設定は不要ではないか。

(回答)

- 1 農業の労働力は、農作業の労働と管理労働に大別できますが、この設問においては、農業には農業生産関連事業が含まれないことを明確化することが重要であるため、あえて農業を「農作業(管理労働を含む。)」の表記を用いたいと考えます。
- 2 加えて、以下のとおり農業生産関連事業を含めないことについても明記し、修正します。

- 1 農作業(管理労働を含む。)に従事した人数(農業生産関連事業のみに従事した人は含めません。)  
過去1年間に農作業に従事した人(経営主を除く。)の実人数を記入してください。  
(それぞれの人数を記入した上で、2~5についても記入してください。)

○「経営内部の労働力」とは、個人経営の場合は満 15 歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、任意団体の場合は構成員をいいます。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

		男(人)		女(人)	
経営内部の労働力(経営主を除く。)		202		203	
雇用労働力	常雇い (農作業のために7か月以上の契約で雇った人)	205		206	
	臨時雇い (日雇、季節雇、手伝い、研修生など)	208		209	
	そのうち、1か月以上の契約で雇った人	211		212	

個人経営の方は2、個人経営以外の方は3も記入

4に内訳も記入  
5に従事日数の合計も記入

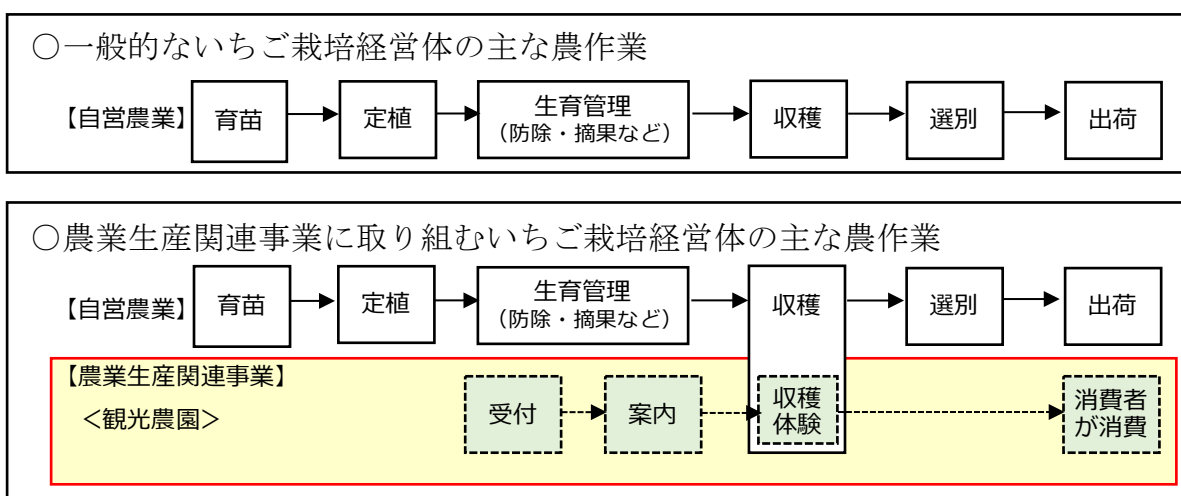
5に従事日数の合計も記入

## 1-2 観光農園等における農作業の扱い（【8】3）

観光農園における防除や剪定作業を「農作業」として扱うと回答されているが、これらの作業は、観光農園の活動の一環であり、それを「農業生産関連事業」から切り離して「農作業」という別概念に区分するのは不適切ではないか。

（回答）

- 1 農林業センサスは産業統計として農林業の構造を把握するために行っており、農業であれば、日本標準産業分類の農業のうち耕種農業、畜産農業（畜産類似業を除く。）及び農業サービス業（園芸サービス業を除く。）を対象としています。
- 2 このため、自営農業については、農畜産物の生産に係る農作業を対象としており、農作業の一部を消費者に体験させるような農業生産関連事業を行う経営体であっても、自営農業の本質に変化はなく、データの継続性からも自営農業に区分する必要があるため、引き続き同様の定義とします。



## 2 個人経営体の世帯員の情報把握（【3】2）

（1）農業に従事していない者に関する個人別情報について、引き続き把握すべきではないか。

（2）世帯主との続柄について、引き続き把握すべきではないか。

続柄について、負担とプライバシーへの配慮が必要なのであれば、「続柄については報告者への疑義照会は不要」という実務上の取扱いをした上で継続することも一案ではないか。

（回答）

（1）について

- 1 経営体概念を取り入れた 2005 年の統計審議会答申において、本センサスにより作成される統計は、産業統計、世帯統計、地域統計に大別・整理されるとされたところです。当時の統計審議会の部会審議においては、「世帯員の状況をここまで詳細にとる必要性はあるのか。」、「基本的に世帯から経営体へ流れて行くといった時に、同じだけ世帯の情報をとろうとしているのか、世帯の部分をいつまで続けるのか。」といったご指摘もありましたが、経営体概念を取り入れたばかりであり、データの接続を考慮し、世帯部分を継続して把握することとしたところです。
- 2 このため、これまで、個人経営体については、世帯の全体を把握するという趣旨から、農業従事の有無にかかわらず個人別の情報についても把握していましたが、現時点において利活用を見ると、現に農業に従事している人の情報を中心に集計・利用しており、従事していない人の情報の利活用は極めて限られている状況となっています。
- 3 加えて、前回調査の結果として、個人経営体における 15 歳以上の世帯員約 323 万人のうち、農業に従事していない人は約 74 万人（23.0%）にのぼり、調査全体として、利活用や必要性の高くない事項のための報告負担及び実査負担は無視できないほど大きいものとなっています。
- 4 そこで、調査の効率化と調査全体の優先度を勘案し、現に農業に従事している人について、引き続き情報把握を確実に行う一方で、従事していない人についての個人別就業状況等の把握は取りやめることとしたところです。
- 5 ただし、従事しない人も含めた世帯全体の規模の把握は最低限必要と考えられることから、【1】2（2）において、世帯員の状況を把握することにしたいと考えています。なお、この項目は、農業経営体だけでなく、林業経営体についても共通して把握する調査事項として設計しています。

(2) について

- 1 2025年調査の調査票の検討に当たっては、農業と林業の読み替えをやめ、回答者が記入しやすい構成にすることが大きな課題であったため、まずは、農業と林業に共通する項目を統合する方針で調査票を再構成し、経営内部の労働力の詳細の設問については、個人の世帯員と団体の役員・構成員を回答する共通の設問として、続柄を削除することとし、農水省内の研究会に提案したところです。
- 2 この提案に対し、同研究会では、多くの役員・構成員がいるような集落営農組織では、設定している記入欄では収まらない可能性があるため、設問については、個人と団体に分離した方がよいとの結論になり、現在のような構成としており、その際に、続柄を戻した方がよいとの意見は出されませんでした。
- 3 また、2015年センサスの試行調査の実績では、調査票のうち世帯員記入欄のある（【1】経営体の概要）調査項目の補正率が69%にもものぼることが明らかになっており、調査実施者に審査・補正のための多大な労力がかかっていることがうかがえます。このため、調査の持続可能性という観点からなるべく簡素化し、2025年調査では把握を見合わせることにします。
- 4 なお、「疑義照会不要との実務上の取扱いをした上で設問を設ける」ことについては、設問を設ける以上は、集計し公表に耐え得る回答を得る必要があり、また、他の設問についても同様の取扱いとしてよいとの誤解を生じかねないので、調査現場に混乱を生じさせる懸念があることから、こうした手法はとり難いと考えています。

【調査票の回答状況\_2015年試行調査】

単位：%

主な調査項目 (調査票Aの項目順)	調査対象が 適切に記入	調査員及び市町村 が補正
【1】経営体の概要	31.0	69.0
【2】農業労働力	94.7	5.3
【3】農業用機械	96.9	3.1
【4】農作業の委託	92.5	7.5
【5】土地	47.7	52.3
【6】農産物の生産	16.8	83.3
【7】農産物の販売	62.6	37.4
【8】農作業の受託	55.1	44.9
【9】農業経営の特徴	71.8	28.2

### 3 農業生産関連事業の従事日数の把握（調査票【8】3関連）

農業生産関連事業の従事日数（1日・8時間換算）についても、引き続き把握すべきではないか。

（回答）

- 1 農作業と農業生産関連事業の関係は問1－2で回答したとおりですが、農業生産関連事業の従事日数を把握しようとする、例えば、農作物の生産に係る作業以外に、観光農園の受付や案内にも従事した人は、従事日数を計算するために、1日の作業時間を農作業と農業生産関連事業に分けて計算する必要があり、記入者負担が大きなものとなります。このため、農業生産関連事業については、基本的な労働指標である人数を合計で把握することとし、従事したか否かで容易に回答していただけるようにしています。
- 2 なお、農業生産関連事業の労働力把握の簡素化により述べ人日の把握を取りやめることについて、農水省内の研究会に提案しましたが、従事日数を引き続き把握すべきとの意見は出されませんでした。

#### 4 データ活用（【9】3）

説明文、選択肢、注釈ともに長文の上、選択肢には「等」も入っていて、それぞれの範囲が分りにくい。その上で、更に記入の手引きで説明するとすると、報告者にこれら説明を読ませるという大きな負担をかけた上で、必要とされるデータが取れるのか分からない。

そもそも、データの活用について、どのような経緯で、何を目的として、どのような情報を把握しようとしているのかが明確になっていないのではないか。

どうして、このような調査票案になっているのか、省内政策部局のニーズも含めて、改めて説明してほしい。

[ i ) 「2020年の調査票」の抜粋、 ii ) 2020年調査における支障とその後の必要性、 iii ) 2025年の調査票案の対比が分かる資料でお願いしたい。]

(回答)

1 本設問については、農業経営にデータをどのように活用しているかを把握し、成長戦略等において設定しているスマート農業の実現に係るKPI(2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践)の評価に活用されています。

2 農林水産省では、これまでのスマート農業実証プロジェクトの成果を踏まえ、更なるデータ活用の推進に向けて、農家のデータ活用を支援する農業支援サービス事業体の育成などを進めており、経営体自身はデータを取得していないものの、データを活用した農作業委託等の外部サービスの利用や、普及指導員や営農指導員などからデータに基づく指導を受ける取組も増えてきています。

3 こうした施策の動きに合わせて選択肢を追加するとともに、より正確性を期すため選択肢及び注釈を詳細に記載したところですが、ご指摘を踏まえ、選択肢のそれぞれの違いが分かりやすくするよう、下線を引くとともに、注釈を以下のとおり修正します。

なお、設問の変遷については別紙のとおりです。

3 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報(紙媒体、電子媒体ともに含みます。))を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するものすべてに記入してください。

把握する情報に下線	気象・市況等のデータを見て農業をしている	451	○「気象・市況等のデータを見て農業をしている」とは、新聞、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいいます。
	農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している	✓	○「農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録(農機や機器からの自動入力も含む。)することをいいます。
	機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している	✓	○「機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している」とは、土壌分析、センサー、ドローンなどを用いては場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいいます。
	データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している	✓	○「データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している」とは、①営農データや土壌・生育データなどの収集・分析サービスを利用すること、②可変施肥・農業ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること、③普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導(土壌診断に基づく施肥設計など)を受けることなどをいいます。
	上記のいずれも行っていない	✓	

## 目的

### 取組の現状や施策の効果を把握

(政策目標 (KPI) : 2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践)

## 2020年調査票

### ○農業経営におけるデータ活用の実態把握

4 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報)を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

データを取得して活用	0	「データを取得して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを取得し、農業の経営に活用することをいいます。 「データを取得・記録して活用」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて生産履歴などのデータを取得・記録(記録のみの場合を含む)。し、農業の経営に活用することをいいます。 「データを取得・分析して活用」とは、「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを取得し、専用のアプリなどで分
データを取得・記録して活用	0	
データを取得・分析して活用	0	
データを活用した農業を行っていない	0	

## 2025年調査票

### ○施策の動きを的確に捉えるため、選択肢を追加するとともに記入者が選択しやすいよう注釈を補足

#### (当初案)

3 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報(紙媒体、電子媒体ともに含まれます。))を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するものすべてに記入してください。

気象・市況等のデータを見て農業をしている	451	<input checked="" type="checkbox"/>
農業履歴等のデータをパソコン等で記録している		<input checked="" type="checkbox"/>
機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している		<input checked="" type="checkbox"/>
データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している		<input checked="" type="checkbox"/>
上記のいずれも行っていない		<input checked="" type="checkbox"/>

○「気象・市況等のデータを見て農業をしている」とは、新聞、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいいます。  
 ○「農業履歴等のデータをパソコン等で記録している」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて農業履歴などのデータを記録(農機や機器からの自動入力も含む。し、農業経営の参考に活用することをいいます。  
 ○「機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している」とは、土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析して農業経営の参考に活用することをいいます。  
 ○「データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している」とは、①普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導(土壌診断に基づく施肥設計等)を受けること、②営農データや土壌・生育データなどの収集・分析サービスを利用すること、③可変施肥・農業ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること、④産地やJA部会等でデータに基づいた勉強会などに参加すること等を行います。

#### (修正案)

3 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報(紙媒体、電子媒体ともに含まれます。))を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するものすべてに記入してください。

気象・市況等のデータを見て農業をしている	451	<input checked="" type="checkbox"/>
農業履歴等のデータをパソコン等で記録している		<input checked="" type="checkbox"/>
機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している		<input checked="" type="checkbox"/>
データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している		<input checked="" type="checkbox"/>
上記のいずれも行っていない		<input checked="" type="checkbox"/>

○「気象・市況等のデータを見て農業をしている」とは、新聞、スマートフォン、パソコンなどを用いて気象、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいいます。  
 ○「農業履歴等のデータをパソコン等で記録している」とは、スマートフォン、パソコンなどを用いて農業履歴や経営管理などのデータを記録(農機や機器からの自動入力も含む。)することをいいます。  
 ○「機器やセンサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析している」とは、土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいいます。  
 ○「データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用している」とは、①営農データや土壌・生育データなどの収集・分析サービスを利用すること、②可変施肥・農業ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること、③普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導(土壌診断に基づく施肥設計など)を受けることなどをいいます。

### 【施策の動き】

これまでのスマート農業実証プロジェクトの成果を踏まえ、さらに以下の取組みを推進。

- ①実証プロジェクトで培われた技術を有する農業者、民間企業、普及指導員、研究者等からなる「スマートサポートチーム」を組織し、他産地を指導
- ②農家のデータ活用を支援する農業支援サービス事業体の育成
- ③データ活用について産地を指導できる人材の育成
- ④都道府県等におけるデータに基づく土壌診断・指導のための体制の構築を支援

## 5 販売金額（調査票【6】、【13】）

過去1年間の農産物／林産物の販売金額（売上高）について、2020年の調査票では四角囲みで「販売金額には、売上金額を記入してください（肥料代、農薬代などの経費を引かない。）」と注書きがあったが、削除されている。同じ注書きが必要ではないか。

（回答）

林産物の販売金額については既に注釈を入れています。ご指摘を踏まえ、農産物の販売金額にも注釈を追記します。

- 1 過去1年間の農産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。

		331
農産物の販売あり	販売なし	<input checked="" type="checkbox"/>
	50万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	50万～100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	100万～300万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	300万～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	500万～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	1,000万～3,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	3,000万～5,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	5,000万～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>
	1億円以上	<input checked="" type="checkbox"/>

販売金額には、売上金額を記入してください（肥料代、農薬代などの経費を引かない。）。

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

		332	(億円)

- 1 過去1年間の林産物の販売金額（売上高）について、該当するもの1つに必ず記入してください。
- 2 過去1年間の林産物の販売金額の合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

		592			割合(%)	
林産物の販売あり	販売なし	<input checked="" type="checkbox"/>	用材	立木で販売	594	
	50万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		素材で販売	595	
	50万～100万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		ほだ木用原木を販売	596	
	100万～300万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		特用林産物を販売	597	
	300万～500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		その他	598	
	500万～1,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林産物の販売金額には栽培きのこ、造林用の苗木の販売額は含みません。</li> <li>○ 木質バイオマス向けに販売した場合は、「その他」に該当します。</li> </ul> </div>		
	1,000万～3,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>				
	3,000万～5,000万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>				
	5,000万～1億円未満	<input checked="" type="checkbox"/>				
	1億円以上	<input checked="" type="checkbox"/>				

「1億円以上」の場合は、1億円単位で金額を記入してください。

		593	(億円)



## 6 輸出金額（調査票【6】4、【8】2）

農産物及び農産物加工品等の輸出状況を把握する調査事項において、「輸出している」の内訳で「販売金額（売上金額）を把握している」（回答番号 350、401）などとしているが、これは、「輸出金額を把握している」という趣旨ではないのか。

そうであれば、「販売金額（売上金額）」を「輸出金額」に置き換えた方が、設問の趣旨が正しく伝わるのではないか。

（回答）

- 1 設問の趣旨は、まず、販売金額（又は数量）すなわち経営体が事業者等に販売した金額（又は数量）を把握しているかを伺い、把握している場合は、総販売金額に占める輸出向けの金額割合を伺うことでしたが、ご指摘を踏まえ、混乱を避けるために、文言を以下のとおり修正します。
- 2 なお、経営体段階で輸出時の価格を把握することは通常困難であることから、「輸出金額」との表現は使わないものとします。

### 【6】4

- 4 過去1年間に生産した農産物を輸出している場合は該当するものすべてに記入してください。また、輸出した農産物の販売金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農産物の販売金額に占める輸出向けの割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

		百 十 一							
輸出している	金額を把握している	350	✓	→	販売金額全体に占める輸出向けの割合	354			%
	金額は把握していないが数量を把握している	351	✓	→	販売金額全体に占める輸出向けの割合（※数量換算）	355			%
	金額と数量のどちらも把握していない	352	✓		※金額は把握していないが数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出向けの数量の割合から輸出向けの金額の割合に換算して記入してください。				
輸出していない	353	✓							

### 【8】2

- 2 過去1年間に農業生産関連事業で生産した農産物加工品等を輸出している場合は該当するものすべてに記入してください。また、輸出した農産物加工品等の売上金額又は数量を把握している場合は、上記1に記入した農業生産関連事業の売上金額に占める輸出向けの割合を記入してください。なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみに記入してください。

		百 十 一							
輸出している	金額を把握している	401	✓	→	売上金額全体に占める輸出向けの割合	405			%
	金額は把握していないが数量を把握している	402	✓	→	売上金額全体に占める輸出向けの割合（※数量換算）	406			%
	金額と数量のどちらも把握していない	403	✓		※金額は把握していないが数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出向けの数量の割合から輸出向けの金額の割合に換算して記入してください。				
輸出していない	404	✓							